

財政計画

7 財政計画 ～将来にわたり行政の使命を果たすために～

わが国の経済は、近年、国税が増収傾向で推移しているものの、歳出面において、少子高齢化等に伴う社会保障関係費や国債費(借金の返済費)が年々増加しており、厳しい財政状況となっています。

また、地方財政においても、安定した財源の確保が不透明な中、社会福祉経費の増加や公共施設等の老朽化対策費等に多額の財源を要することから、今後も厳しい財政環境が続くものと予測されます。

このような状況の中、本市は、社会環境の変化による厳しい財政状況にあっても、将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展を図るため、人口推計等を踏まえた中長期の財政収支見通しを基本に、健全な財政運営に向けての方向性を示した本財政計画における取組を実践することにより、基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図ります。

(1) 茨木市の財政の現状

決して多くはない財源の中、健全化への取組により、良い状況をキープ

①本市の財政規模

本市の財政規模については、平成20年度以前は概ね700億円台で推移していましたが、平成21年度からは子ども手当(児童手当)制度の開始等により概ね800億円台で推移しています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に使う額(翌年度に繰り越すべき財源)を除いた実質収支額については、いずれの年度においても黒字決算となっています。(図表1)

◆コラムその1◆

～予算規模は900億円台に～

「三位一体の改革」における税源移譲等により、概ね現在と同じ財源構成となった平成19年度以降、700～800億円台で推移していましたが、社会保障経費が増加する見込みであることに加え、市民会館跡地整備等のプロジェクトが控えていることから、今後は900億円台で推移するものと見込んでいます。

②決算額の推移

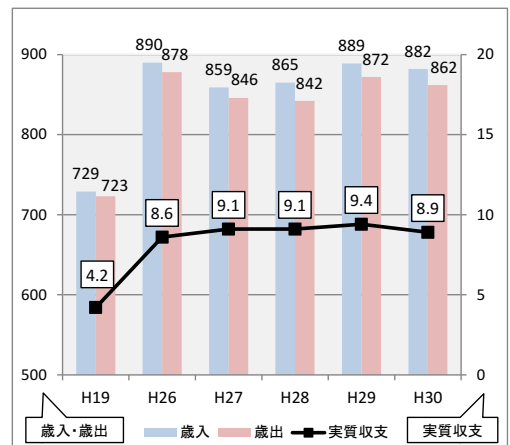
a) 主な歳入の状況

市税収入においては、現在と同じ税財源構成となった平成19年度以降、リーマン・ショックに端を発した景気後退により減収傾向が続きましたが、ここ数年は景気の回復基調に加え、新築家屋の増等により増収傾向で推移しています。

行財政運営の基本となる市税収入等の減収を、地方交付税と赤字補てん債(臨時財政対策債)により補い、概ね550億円前後の税等一般財源(※)を確保しています。(図表2)

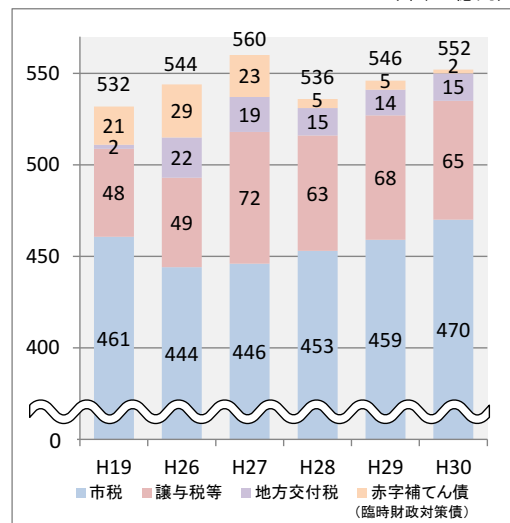
■本市の財政規模の推移(図表1)

(単位:億円)



■税等一般財源の推移(図表2)

(単位:億円)



※税等一般財源

市税や地方交付税等の使途が特定されていない財源であり、歳入の根幹をなす財源

b) 主な歳出の状況

人件費、扶助費(※)、公債費(借金の返済)を合わせた義務的経費が、平成19年度から約90億円増加しており、その内訳として、扶助費が平成19年度の約2倍に増加しています。義務的経費の増加は財政の硬直化を引き起こす要因となりますが、本市はこれまで職員数等の適正化による人件費の抑制や適切な市債の発行による公債費の抑制により、財政の健全化に努めてきました。(図表3)

c) 主な財政指標等の状況

財政の余裕度を示す経常収支比率は、扶助費等の経常経費(分子)が市税等の経常一般財源(分母)に占める割合で、低いほど財政の弾力性がある健全な状態とされています。

本市では、近年、社会福祉経費の継続した増加や、分母となる赤字補てん債(臨時財政対策債)を抑制していることなどから比率は上昇傾向にあります。大阪府内の各市との比較において、比率は低い(良い)状況を維持しています。(図表4)

その要因は、潤沢に財源がある、いわゆる「お金持ち」だからではありません。家計の給料にあたる市税等の一般財源は、大阪府内や北摂の各市と比較しても少なく、その限られた財源の中で、様々な事業等の見直しに努めてきたことにより、良好な状況を維持してきました。(図表5)

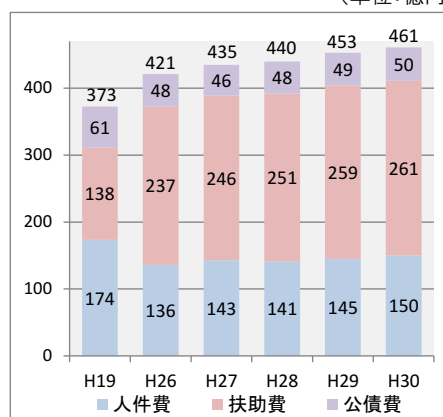
また、市債(借金)残高についても、大学進出に関連する周辺整備等の事業推進により、平成27年度までは増加傾向にありましたが、その後は、今後の事業展開に備え市債発行の抑制に努めており、市債(借金)残高は減少傾向にあります。(図表6)

これらの取組により、子育て支援や教育の充実、都市基盤の整備等の市民サービスを着実に実施してきました。

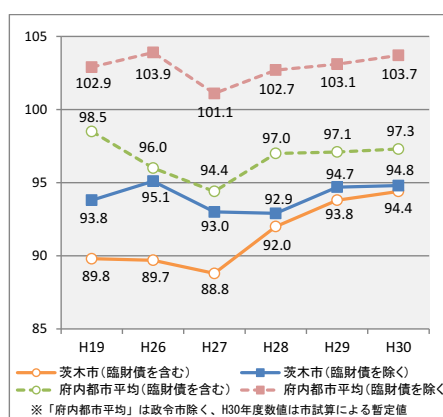
今後も健全財政を維持し、将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展を図っていくためには、毎年実施する経常事業の状況や、主要プロジェクトをはじめとする政策事業の動向などを適切に踏まえた中長期的な財政運営に努める必要があります。

■ 義務的経費の推移(図表3)

(単位: 億円)

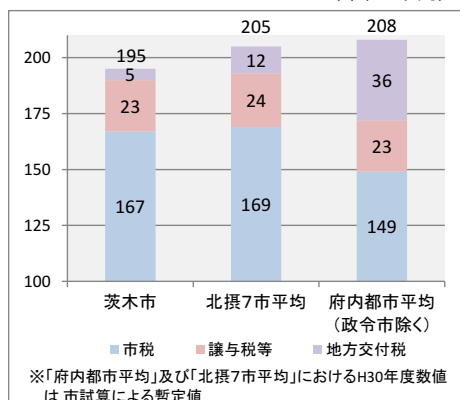


■ 経常収支比率の推移(図表4)



■ 税等一般財源比較(市民1人あたり)(図表5)

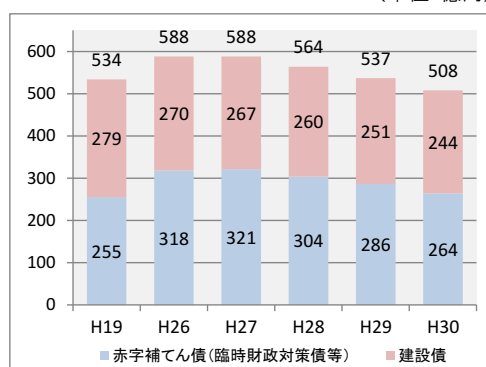
(単位: 千円)



平成30年度決算ベース(臨時財政対策債除く)

■ 市債残高の推移(図表6)

(単位: 億円)



※ 扶助費

高齢者、障害者、生活保護等に関するサービス経費

(2)今後の財政見通し 「今」と「将来」に対応した施策の推進と財政見通し

①経常収支

経常収支とは、市税・譲与税等の一般財源や経常事業に係る国庫補助金等を基本にした「歳入」から、人件費・公債費をはじめ、障害者福祉・保育給付等の扶助費や、公共施設の維持管理・住民票の発行など、毎年度継続して実施する事業(経常事業)に係る「歳出」を差し引いたものをいいます。

少子高齢化の進展により、市税の伸びを社会福祉経費の伸びが上回る状況の中、「歳入」では、消費税率の改定により交付金が増収する一方で地方交付税や赤字補てん債(臨時財政対策債)が減収することを想定し、また、「歳出」では、これまでの実績や想定される制度変更を踏まえた推移、また、システム運用経費の効率化を図るシステム最適化の取組を見込むことから、今後10年間の経常収支は、25～41億円で推移する見込みです。(図表7)

■推計方法等(現行制度による人口推計を基本とした一般会計の見通し)

〔主な歳入の項目〕	〔主な歳出の項目〕
<p>◆市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 生産年齢人口や景気動向を加味して推計。 ・法人市民税 景気動向や地方法人税の創設に伴う影響を加味して推計。 ・固定資産税及び都市計画税 過去の実績や評価替え(令和3年度、以降3年に1度)を加味して推計。 評価替えの年は過去の実績をもとに減収を見込む。 <p>◆譲与税、交付金</p> <p>地方消費税交付金は消費税率の改定に伴う増収を見込む。 自動車重量譲与税等の地方譲与税や配当割交付金等の交付金については、令和元年度予算額ベースで推計。</p> <p>◆地方交付税・市債(臨時財政対策債)</p> <p>市税収入の増や消費税率の改定に伴い、地方消費税交付金が増収となる一方で、普通交付税や赤字補てん債(臨時財政対策債)の発行可能額が減少していくものと見込む。</p> <p>◆その他</p> <p>主なものは国庫・府支出金であり、これまでの財源構成をもとに、歳出と連動させ推計。 その他の諸収入等は、直近の予算額の状況を踏まえ推計。</p>	<p>◆人件費</p> <p>職員数、給料月額、過去の実績や想定される制度変更により見込まれる影響等をもとに推計。現状の職員数の維持を基本に見込む。</p> <p>◆社会福祉経費*</p> <p>人口推計等を加味して推計。 年少人口の減少に伴い、児童手当等は減少することを見込む一方で、高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金、後期高齢者療養給付費負担金等の増加を見込む。</p> <p>※社会福祉経費：扶助費＋特別会計への繰出金(国民健康保険＋介護保険＋後期高齢者医療)＋後期高齢者療養給付費負担金</p> <p>◆公債費</p> <p>過去に発行した市債の償還を基本に、令和元年度以降に発行する市債(臨時財政対策債)の償還を見込む。(3年据置、20年償還、借入利率最大1.0%を基本に推計)</p> <p>◆その他</p> <p>主なものは物件費・補助費等*であり、令和元年度予算額ベースを基本に、人口の伸び率等も勘案し推計。</p> <p>※物件費：物品の購入や印刷、施設維持の委託などの経費 ※補助費等：特定の目的により団体や個人に補助・負担する経費</p> <p>◆システム最適化経費</p> <p>システム運用経費の効率化を図るため、ホストシステムからパッケージシステムへの移行による最適化を実施。令和5年度から効果が現れるものと見込む。</p>

②政策事業

a)政策事業

政策事業とは、「今」必要なサービスの充実や「将来」の活力あるまちの発展に資する新規及び拡充事業であり、厳しい財政環境にあっても、行政の使命として継続して取り組む必要があるものです。

「ソフト事業」「ハード事業」とも、これまでの政策事業枠や実績等をもとに一定の事業費を見込みました。

「基金」については、文化施設建設基金、衛生処理施設整備等基金、駅周辺再整備基金における積立てを見込んでいます。

「主要プロジェクト」については、JR総持寺駅周辺整備や、安威川ダム関連整備事業などのほか、市民会館跡地活用やごみ処理施設の長寿命化等を見込んでいます。令和5年度までに事業費が集中するため、多額の市債活用が必要となります。(図表8)なお、「主要プロジェクト」については、主に継続費や債務負担行為を設定し進めている事業となります。

b)公共施設等の老朽化対策費

昭和40年代から50年代に建設された公共施設は老朽化が進み、道路・橋梁等のインフラも含めたその改修等の経費が今後一時期に集中し大きな財政負担となり、財政運営を圧迫する要因となることが予想されます。

公共施設等の老朽化対策については、公共施設等マネジメント基本方針を踏まえ、適切な対応に努めることで、財政負担を低減するとともに、一定の時期に集中する改修費用については、中長期的な見通しのもと、総合的な観点に立ち財政負担の平準化を図っていきます。(図表9)

◆コラムその2◆

～公共施設等のマネジメント～

「安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現」を基本理念とする公共施設等マネジメントに係る基本方針を平成29年3月に策定しました。

「施設の有効活用と全体最適化」、「計画的な保全による長寿命化の推進」、「トータルコストの縮減と財源確保の推進」等の基本方針に基づき、公共施設等の老朽化問題を、まちづくりの方向性を踏まえた視点もあわせ検討していきます。

c)政策事業の経常化

市民サービスの充実を図るためのソフト事業と、主要プロジェクト等のハード事業の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していくものと見込みます。(図表10)

③最終収支

a)収支不足の発生

健全財政を確保するための取組を講じない場合は、経常収支(A)から政策事業や公共施設等の老朽化対策にかかる一般財源(B)・(C)と政策事業により経常化する経費(D)を差引いた最終収支(E)は、令和2年度から収支不足に陥り、赤字が累積していく見込みとなります。すなわち、市民サービスの充実を図る政策事業の財源を、経常収支の黒字の範囲内で賄うことができない状況が見込まれます。(図表11)

b)対応すべき課題

翌年度以降に政策事業として実施するソフト事業経費の累積とハード事業の公債費が、財政の硬直化を引き起こし、収支不足の要因となっています。

行政の使命として、様々な行政需要に対応するための事業を実施していくには、健全な財政運営が不可欠であり、顕在化する課題に対応した収支不足を解消するための取組を実践していく必要があります。

◆財政収支見通し【取組前】◆

①経常収支(図表7)

(単位:億円)

A 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常事業	①歳入	871	877	873	881	883	884	884	884	883	883
	(1)市税	469	469	472	476	477	478	480	480	481	483
	(2)譲与税・交付金 ※1	74	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	(3)地方交付税	12	10	9	8	7	7	7	6	6	5
	(4)市債(臨時財政対策債)※1	15	12	11	9	7	7	6	5	5	5
	(5)その他	301	309	304	311	315	315	314	316	314	313
	②歳出	840	847	848	853	853	852	849	848	845	843
	(1)人件費	175	174	174	175	177	177	177	176	176	176
	(2)社会福祉経費 ※2	394	401	404	408	410	413	414	414	415	416
	(3)公債費	52	52	51	50	44	41	37	36	32	29
	(4)その他	219	220	219	220	222	221	221	222	222	222
	差引 ①-②	31	30	25	28	30	32	35	36	38	40
	③システム最適化効果額	4	4	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 1
	(1)システム再構築費	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)最適化効果額	1	1	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 1	
A 経常収支 :①-②-③	27	26	25	30	32	34	37	38	40	41	

※1 地方消費税交付金が増収する分、臨時財政対策債が段階的に減少するものと想定

※2 扶助費+繰出金(国保・後期・介護)+後期高齢者療養給付費負担金

②政策事業

i 政策事業(図表8)

(単位:億円)

B 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
政策事業	事業費	80	137	116	95	39	37	32	32	32	32
	市債	39	62	49	48	18	17	13	13	13	13
	B 一般財源	18	15	13	15	16	15	14	14	14	14

※ ソフト事業、ハード事業、基金積立、主要プロジェクト事業に関する事業費を見込む。

ii 公共施設等の老朽化対策費(図表9)

(単位:億円)

C 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共施設等の老朽化対策費	事業費	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	市債	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	C 一般財源	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

iii 政策事業の経常化(図表10)

(単位:億円)

D 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
政策事業により経常化する経費	D ₁ ソフト事業の新規・拡充経費	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20
	D ₂ 公債費	0	1	1	3	7	10	14	17	19	21
D 政策事業の経常化分 合計		2	5	7	11	17	22	28	33	37	41

D₁ 市民サービスの充実を図るために実施するソフト事業の新規・拡充経費が、毎年2億円累積していくものと見込む。

D₂ ハード事業、公共施設等の老朽化対策費の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に経常化していくものと見込む。

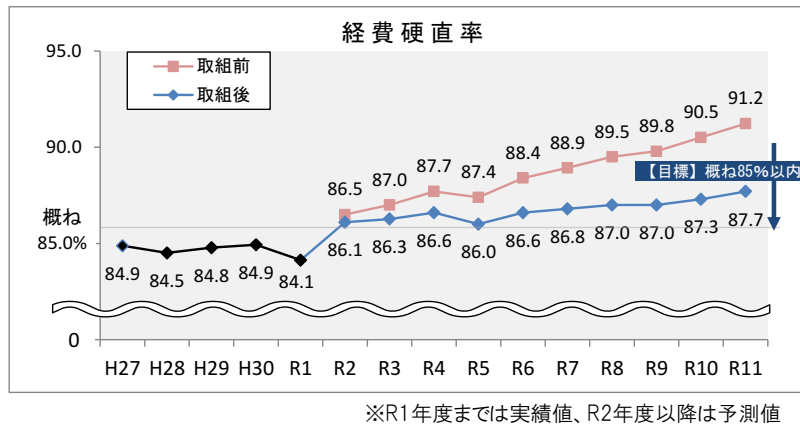
③最終収支(図表11)

(単位:億円)

E 中長期財政見通し		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
E 最終収支 :A-B-C-D		▲ 4	▲ 5	▲ 6	▲ 7	▲ 12	▲ 14	▲ 16	▲ 20	▲ 22	▲ 25

何も手立てを講じなければ令和2年度から収支不足となり、赤字が累積していく・・・

(図表12)



b)ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制

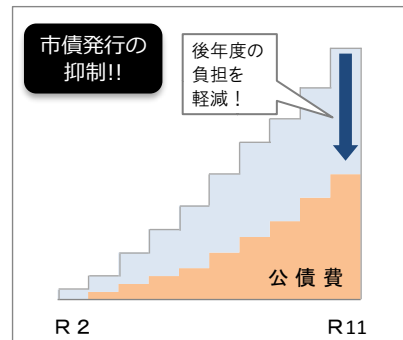
【目標】 将来(世代)への負担を抑制するため、市債償還指数を概ね7.5以内とし、かつ公債費を税等一般財源の10%台を超えない概ね60億円以下に抑制します

$$\text{市債償還指数} = \text{市債の残高} / \text{経常収支}(\%)$$

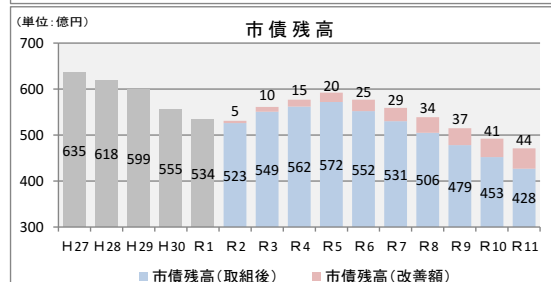
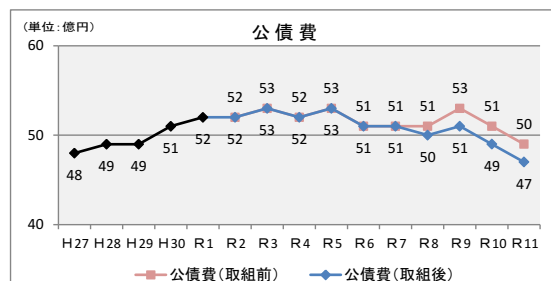
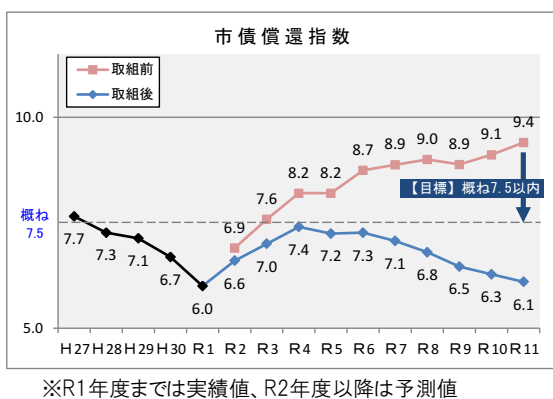
※経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)

市債償還指数とは、今ある市債の残高を、税等一般財源を基本とした経常的な収入から、行政サービスの基本となる福祉・教育等(公債費を除く)の経常的な支出を差し引いた額で除したもので、いわゆる家庭において、給料のうち生活費以外のお金をすべて借金に充てた場合、どの程度で返済できるのかを示しています。

算出された数値が大きくなるほど、市債の残高が多く後年度の負担となる公債費が増えることから、市債償還指数を概ね7.5以内にと、また合わせて公債費を税等一般財源の10%台を超えない概ね60億円以下にすることを目標に、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、市債の残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を維持します。なお、前期基本計画期間においては、市債償還指数を概ね7.5以内かつ公債費を60億円以下に抑制しました。今後もハード事業を適切に選択することにより、将来(世代)への負担を抑制していきます。(図表13)



(図表13)



③取組後の財政収支見通し

令和2年度以降に累積する収支不足は、財政構造の柔軟性の保持と将来への負担抑制を図るための取組により解消します。(図表14)

■財政収支見通し(取組後)(図表14)

(単位:億円)

E	中長期財政見通し	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	E 最終収支(取組前)	▲4	▲5	▲6	▲7	▲12	▲14	▲16	▲20	▲22	▲25

取組の実践

(単位:億円)

F	中長期財政見通し	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
F ₁	経常事業の見直し(累積額) ^{※1} 毎年 ▲2億円	▲2	▲4	▲6	▲8	▲10	▲12	▲14	▲16	▲18	▲20
F ₂	ハード事業の適切な選択 ^{※2} 事業費 市負担 R2以降 : ▲8億円 ▲2億円	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
F ₃	起債抑制に伴う公債費の減 ^{※3} (起債) R2以降 : ▲5億円 (公債費) R2以降 : ▲1~2億円							▲1	▲2	▲2	▲3
F	取組効果 合計	▲4	▲6	▲8	▲10	▲12	▲14	▲17	▲20	▲22	▲25

※1 毎年2億円の経常事業見直しを見込む。

※2 ハード事業の適切な選択を行い、毎年8億円の事業費を抑制し、毎年2億円の市負担を抑制することを見込む。

※3 毎年5億円の起債を抑制することにより、将来の公債費負担の軽減を見込む。

取組の結果

(単位:億円)

G	中長期財政見通し	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	G 取組後収支(E-F)	0	1	2	3	0	0	1	0	0	0

健全な財政運営の実践により
収支不足を解消し、黒字を確保!!

④前期基本計画の取組状況

前期基本計画期間内における、前述の財政運営の基本原則に沿った取組の状況は下表のとおりです。(図表15)

「①経常事業の見直し」「②市債発行限度額の設定」ともに予算編成での健全化の取組による計画値の達成により、政策財源となる「③政策事業に係る財源」「④老朽化対策費」について、計画値を概ね確保することができました。

今後も、柔軟な財政構造の保持と、将来負担の抑制に向けた取組の実践を通じた健全な財政運営により、市民サービスの向上を図る政策事業の財源を確保していきます。

■財政計画に基づく設定額と実際の予算において確保した政策財源(図表15)

(一般財源ベース、単位:億円)

		H27		H28		H29		H30		H31	
		財政計画*	予算*	財政計画	予算	財政計画	予算	財政計画	予算	財政計画	予算
予算編成での健全化の取組	①経常事業の見直し	2	3	2	3	3	3	3	4	2	3
	②市債発行限度額の設定	41	41	31	29	31	31	27	22	42	32
政策財源	③政策事業に係る財源(ソフト・ハード事業、主要プロジェクト、基金積立)	24	27	18	26	17	25	18	23	22	26
	④老朽化対策費	11	8	11	10	11	10	11	9	11	11

※財政計画：予算編成において、中長期の収支見込みを踏まえて設定した健全化の取組額や政策財源の金額
 予算：実際の当初予算(H28は6月補正後予算)編成における取組額や政策財源として確保した金額

まとめ

「茨木市が赤字になる?!」そんなことはないと思われがちですが、健全な財政運営を行ってきた本市でさえも、一定の条件を想定する中において、そうなる危険性があります。

収支不足の対応としては、「基金(貯金)を崩す」ことを考えますが、本市においても、リーマン・ショックにより平成20年度の税収が予算割れし、財政調整基金を12億円取り崩し、残高は28億円の急減しました。また、平成30年度の大阪北部地震の際にも、基金を12億円取り崩し、早期の復興に向けた応急対策に活用しました。

ただし、恒常的な財源不足に対応するため、財政調整基金で補てんし続けると、基金の残高はたちまち底をつくこととなり、本来の災害等の緊急時への備えが失われてしまいます。(図表16)

また、財政状況の悪化は、すぐには表面化せず徐々に進行し、気づいた時には取り返しのつかない状況に陥ることになります。そうならないためにも、まだ健全なうちから健全性を維持する地道な取組を続けることが重要です。

総合計画は、市民の願いの詰まったプランです。

しかし、すべてを実現することは簡単ではなく、たくさんの「事業の実施=ビルド」には、たくさんの「事業の見直し=スクラップ」が必要となります。

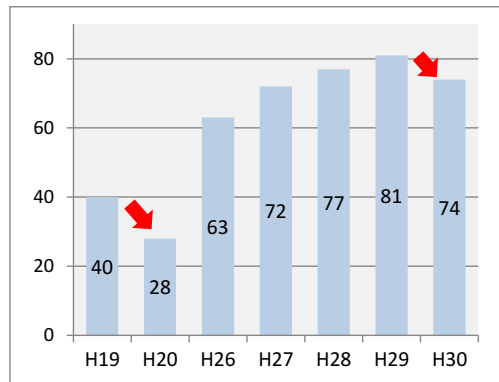
行政の使命は、将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展です。しかしながら、「財政の健全性」なしにはその使命を果たすことは不可能です。

本市が、将来にわたり「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を可能とする取組は、「ビルド&スクラップ等の実践」であり、その内容や必要性を市民に発信していくことで市全体で共有し、ビルド事業がもたらす効果と事業を見直す意義などをしっかりと捉えたうえ、一つひとつ適切に進めていかなければなりません。

様々な厳しい状況が予測されますが、本財政計画を基本とした行財政運営に努めることにより、行政の使命を果たしてまいります。

■財政調整基金の残高(図表16)

(単位:億円)



※平成30年度：(取崩額)12億円、(積立額)5億円

◆コラムその4◆

～“いざという時の備え”の財政調整基金を有効活用！～

平成30年度の大阪北部地震の際には、緊急時の備えとして充実を図ってきた財政調整基金を活用し、住宅改修支援金の創設等「きめ細かな生活再建支援」を行うとともに、公共施設の補修やインフラ施設の復旧等「安全・安心なまちづくりの推進」に努めました。

◆コラムその5◆

～財政状況も健康と同じ！！～

健康も、普段からケアしないと、いつの間にか酷い状態になり、即入院となる事も・・・そうならないためには、健康なうちから健康を維持する取組を続ける事しかありません。財政状況も同じで・・・

悪くなる前に、
悪くならないための取組の習慣化が重要!!

